

山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

令和5年3月公表
(令和6年12月変更)

- 全国に先駆けて導入した「4パーミル・イニシアチブ」の取組による炭素貯留や、有機農業の生産拡大を推進するとともに、認証制度の活用やイベントでの啓発活動等による認知度向上・高付加価値化を促進することにより、環境と調和した農林水産業の実現を目指す。

【作成主体】 山梨県及び県内全27市町村

【計画の主な目標】

- ・ 環境保全型農業直接支払制度の取組面積 220ha (R8)
- ・ 有機農業取組面積 300ha (R8)
- ・ やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の取組面積 7,300ha (R8)

【取組のポイント】

- ・ 有機農業者への研修や情報提供、新規就農者の技術習得や経営改善、イベントによる販売などを支援することにより、有機農業の生産安定・拡大を推進
- ・ 果樹剪定枝のバイオ炭投入、堆肥・緑肥などの有機物施用や草生栽培など、土壌に炭素を貯留する「4パーミル・イニシアチブ」の取組を推進
- ・ 「やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度」などを活用し、付加価値を高め、プロモーションや各種イベントでの啓発活動により、認証農産物などの認知度向上及び高価値化を促進

【特定区域の設定】

＜北杜市全域＞ 有機農業の団地化や生産技術の確立、有機農産物の流通、加工、消費等の取組を進め、有機農業の産地を活性化



無煙炭化器による
果樹剪定枝の炭化



オーガニックフェスタなどイベント
による販売・PR活動



認証農産物の販売の様子

